

こども医療費助成制度の見直しについて

那須塩原市のこども医療費助成制度の見直しを行い、高校生相当年齢の子の医療費自己負担を廃止します。

この見直しにより、本市のこども医療費助成制度の対象となる全ての年齢の子（0歳から高校生相当年齢までの子）の医療費を全額助成（無償化）します。

■ 見直し対象となる年齢区分

高校生相当年齢の子

（年齢が15歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子）

対象者数：約3,000名（令和5年4月1日見込）

■ 内容

医療費助成の方法（自己負担の取扱い）を以下のとおり見直します。

【現行】

医療費助成の際に、受給者が医療機関に支払った保険診療自己負担額から1医療機関1か月ごと（診療報酬明細書ごと）に2千円を差し引いた額を助成する。



【見直し後】

医療費助成の際に、受給者が医療機関に支払った保険診療自己負担額全額を助成する。

■ 実施時期

令和5（2023）年4月1日（予定）